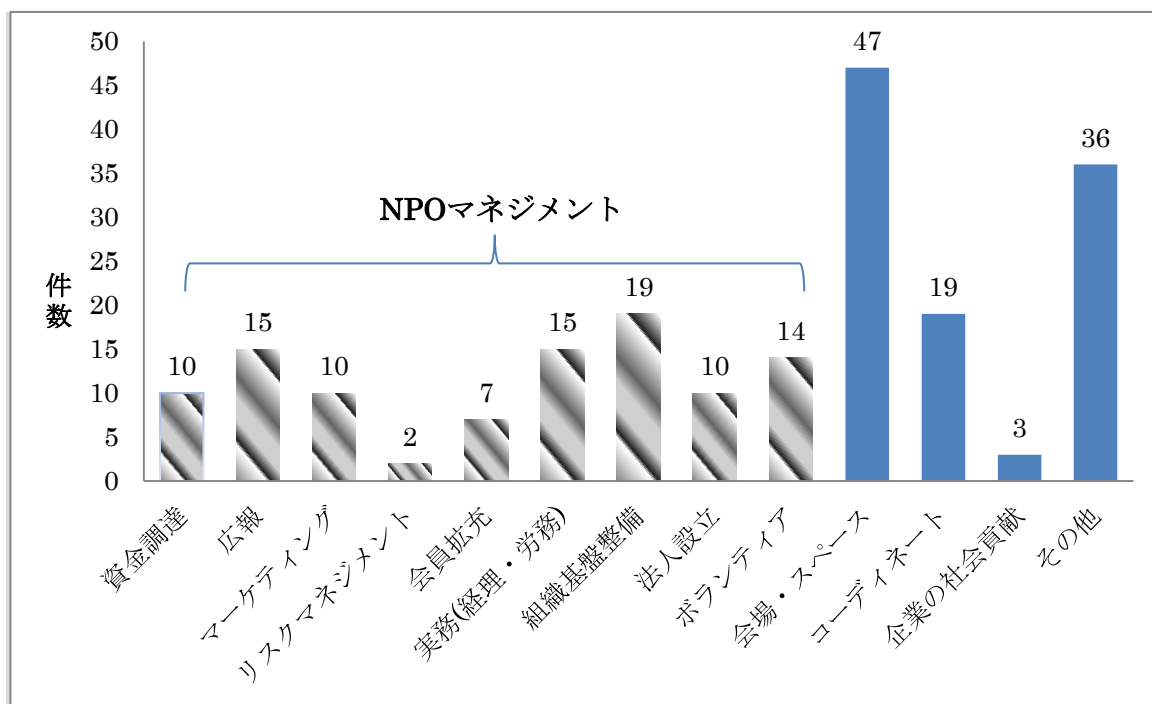


相談事例 FAQ

2012年11月～2013年1月分の相談統計



-相談 Q&A-

ボランティアをやりたい

Q: 都筑区に住んでいる子育て中の主婦です。ボランティアをやりたいと思っていますが、どのようなものがあるのでしょうか？

A: ボランティア活動は、身近なものから国際的なものまで、幅広く行われています。また自分がボランティアとしてすることの内容も、一日単位でのイベントのお手伝いから、継続的な事務作業まで、さまざまです。自分の関心やできること、関われる時間などにより、どこでどんな活動を行なうか、自分に合うものを探してみましょう。たとえば、子どもが幼稚園や学校で家にいない間に行なうこと、子連れでできることなどを探すと探し方となります。

そのためには、まずどんな団体がどんな活動を行なっているか、情報収集をしてみましょう。収集の方法としては、インターネットで検索するほか、当センターの4階や各区の市民活動支援センターやボランティアセンターでチラシや冊子を見ることもできます。いずれもボランティア相談窓口がありますので、是非ご利用ください。

一般的に子育て中の方が取り組みやすいのは子連れ参加を歓迎してくれる子育て支援団体や、高齢者サロン活動、また10:00～14:00位の間でも活動しやすい障害者地域作業所や地域ケアプラザデイサービスなどが考えられます。数あるボランティアの機会の中から、自分のやりたいことを見つけるときには、子どものときにやりたかったこと、現在直面する社会的課題の中で自分が取り組みたいこと、生涯取り組んでおきたいことなどを考えてみるのも良いかもしれませんね。

自分に合いそうな団体・活動が見つかったら、その団体に問い合わせしてみましょう。「自分から連絡を取るにはちょっと・・・」という場合には、市民活動支援センターから紹介することもできますので、ご相談ください。

NPO 法人定款変更に関する手続き

Q. 事業規模の拡大に伴い、「定款」の変更を予定しています。
その際の手続きを教えてくださいのと同時に内容の確認をお願いします。

A. 定款の変更は、国で言う憲法を変えるようなものですので、現行の定款に則り、きちんとした意思を社員総会でまず確認する必要があります。そこで承認を得られた上で、①法務局にて「特定非営利活動法人変更登記申請書」を提出します。②もしくは、認証が必要な場合は、先に横浜市にて「定款変更認証申請書」、「定款の変更を議決した社員総会の議事録の謄本」、「変更後の定款（2部）」、「定款変更の日の属する事業年度及び翌事業年度の事業計画書」、「定款変更の日の属する事業年度及び翌事業年度の活動予算書」を提出し、認証を経た上で、法務局にて登記手続きを行います。今回、事業の変更ということなので、②の方法で実施します。

但し、事業の内容により、現行の定款に記載されている「(事業) 第5条(4) その他この法人の目的を達成するために必要な事業」の文言で対応できる場合もありますのでご注意ください。

様式のダウンロードおよび手続き内容につきましては、以下のサイトをご覧ください。

①定款変更について

横浜市市民局 NPO 法人認証部署

(<http://www.city.yokohama.lg.jp/shimin/tishin/ninsyou/seiritsugo/>)

②登記申請について

法務局「商業・法人登記申請 4. NPO 法人」

(<http://www.moj.go.jp/ONLINE/COMMERCE/11-1.html#04>)

NPO 法人化を検討中

Q. NPO 法人化を検討しています。うちのネットワークも任意団体として 10 年が経過しました。組織の基盤を強化し、継続性や社会的信用を得られるようにしたいと考えています。NPO 法人についての基礎的なことから教えてください。

A. NPO 法人でもっとも重要なことは、どのような気づき（社会課題）に対して、目的・ミッションをどう捉えて設定するかを、メンバーと話し合って作り上げていくことです。

もし事業を中心に人を雇用して展開される場合は、どのように「経営」していくか？「資金繰り」はどうするのか？を法人化する前に考えてみるのも良いかもしれません。

やはり、みなさんの団体が課題だと考える事柄に対してどのような事業を遂行していくのか、また、それをどう発信していくのか、が大切な要素となります。

また、登記のみで法人化できるという点では、「一般社団法人」を取得するという方法もあります。

いずれにせよ法人格を取得するかどうかにあたっては、やはり、会のメンバーと今後の方針に関して、みんなが納得するまで十分に話し合いを行い、団体内で合意した上で法人化することをおススメいたします。申請書類を整えていく作業そのものが、組織基盤を強化していくプロセスの 1 つになります。そうすることで、メンバーの皆さんが、同じ目的のもとにこれからも活動していくんだ、というモチベーションが高くなるのではないのでしょうか。ただし、NPO 法人化は事務作業の増加、税金の発生などデメリットもありますので、行っている事業や体制によっては任意団体のままがよい場合もあります。法人化ありきではなく、自分たちの活動に相應しいのはどのような組織の姿かを議論することが重要です。

NPO 法人の手続きに関しては、「特定非営利活動の事務案内」が同ビルの 7 階にある市民活動支援課で配布しております。様式のダウンロードおよび手続き内容につきましては、以下のサイトをご覧ください。

①NPO 法人化について

NPO を元気にする課題解決ノウハウバンク

http://www.shimin-sector.jp/knowhow/2nd_9.php?eid=00001&category=9-1

NPO 法人の会計処理

Q. NPO法人化を考えており、今後、会計処理をしていく必要があります。今も私が会計を担当しているのですが、初心者なので、これからどのようなことに気をつけたらよいでしょうか？

A. 会計を行うにあたり、「会計処理のプロセス」や「組織体制」をどうするのか、「経理担当者」をどう配置するのか、考えていく必要があります。

まず、会計処理のプロセスについては、領収書、入金・入金伝票などの処理量や担当者にかかる負荷を考慮することが大切です。それによって、NPO 法人向けの会計（経理）ソフトを使うのか、またはエクセル等の既存の表計算ソフトで足りるのか、など、どのような経理システムが必要か、が決まってきます。

また組織体制でも、自分ひとりが担当すればことが足りるのか、他の人にも依頼する必要があるのか、判断できるのではないのでしょうか。

さらに、支出をする際の「決裁」の流れをつくることも大切です。担当者だけで全て済ませず、事務局長や理事長の確認を支出のプロセスに含めることで、ミスや不正を未然に防ぐことができます。

3つめの経理担当者については、経理経験者に担当を担っていただく、などについて団体内で話し合ってみてはいかがでしょうか。

また、法人が支払うべき税金については今後、税務署と折衝していく必要があるようです。当センターでは、アドバイザー派遣制度という、税理士に税務申告の方法や会計の困りごとについて相談できますので、税務署に行く前に、ぜひこちらの制度もご活用ください。

活動資金調達

Q. 設立から4年ほどのNPO法人です。年間予算は100万円程度で、主な財源は会費収入と助成金です。その他の収入として、講師派遣の謝礼金がありますが、啓発を趣旨としているので、依頼主から低く設定されてしまいます。今は活動に必要なボランティアに、きちんと謝礼を出せていません。継続的な活動のために、最低賃金程度支払えるよう、安定した財源を確保したいと思っています。

A. 市民活動団体の主な資金源には、会費、寄付、事業、補助・助成金、受託の5つがあります。会費、寄付、事業（自主財源）は、調達時期や金額を設定したり、用途を決めたりできるなど、自由度が高いのが特徴です。後の2つは、ある程度まとまったお金を得ることができますが、時期や年数、使い道に制約が多いという特徴があります。

自主財源に目途がないまま、変動性が大きい外部の資金に頼りすぎると、それが切れた途端、組織自体が立ち行かなくなるおそれがあります。自立的で安定した運営のためには、団体の状況と使命に合わせ、5つの財源の複数からバランスよく調達し、「自主財源を充実して、財政基盤をある程度確立した上で、さらなる成長をめざして外部の資金に挑戦する」（またはその逆）など、資金調達方法を戦略的に考えることが大切です。

不況下でどの財源も厳しい状況にある中、財政的な自主性・自立性を確保するとすると、事業収入の拡充を図る方向で検討されることをお勧めします。また「活動の意義を広く知ってもらい、支持してもらおう」という意味で、寄付を広く募ろうとの方向性でお考えになるのなら、認定NPO法人取得を検討されるとよいでしょう。講師謝金については、料金表を作っておくとよいかもしれませんね。

会費や寄付の集め方のヒントについては、当センターのウェブサイトからリンクされている「NPOノウハウバンク」の、「資金調達」の項目の中の「会費・寄付」↓

(http://www.shimin-sector.jp/knowhow/2nd_2.php?eid=00004&category=2-4)

助成金の探し方・活用の仕方については、「助成金」↓

(http://www.shimin-sector.jp/knowhow/3rd_2.php?eid=00007&category=2-2)

をご覧ください。

また助成金は、当センターのメールマガジンやホームページで情報提供しているほか、当センター4階にリーフレットが置いてあるものもあります。自分たちに合う助成金を探す手掛かりに、ご利用ください。